## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松江市	昭和新田地区(昭和新田)	令和3年3月25日	令和 年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内	り耕地面積	5, 214 a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		4,620 a
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計		0 a
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 a
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 a
<ul><li>④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計</li></ul>		0 a

## (備考)

※①耕地面積:多面的機能支払制度対象農地面積より算出

※②アンケート調査回答率: 88.6%

## 2 対象地区の課題

現在、中心経営体となる集落営農法人1経営体、集落営農組織1経営体が約88%の農地を集積している。残りの農地は、65歳以上の農業者が耕作を行っているが、高齢であるため、いつまで耕作できるか分からない状況である。

- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
- ・地域ぐるみで農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行い、中心経営体の負担の軽減を図る。
- ・今後、集落内の耕作者がリタイアした場合は、集落の中心経営体である集落営農法人1経営体、農業法人1経営体が対応していく。
- ・今後、中心経営体が引き受ける意向のある農地については、集約・集約に積極的に協力する。

- 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針
- ・多面的機能支払制度を活用し、地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動を行う。